様式第三十一号（第九十一条の三十九関係）（平26農水令58・全改、平30農水令14・令元農水令10・令2農水令83・一部改正）

（一）製造販売業者の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準適合証再交付申請書

年　　月　　日

収入印紙［消印をしないこと］

農林水産大臣　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の27第２項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準適合証の再交付を受けたいので、下記により申請します。

記

1　氏名又は名称
2　基準適合証の発行年月日及び基準適合証番号
3　申請理由
4　参考事項

（日本産業規格Ａ４）

備　考

1　基準適合証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該基準適合証を添付すること。

2　申請書は、正副２通を提出すること。

（二）外国製造医療機器等特例承認取得者の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準適合証再交付申請書

年　　月　　日

収入印紙［消印をしないこと］

農林水産大臣　　殿

住所

氏名　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

選任外国製造医療機器等製造販売業者の住所

選任外国製造医療機器等製造販売業者の氏名　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の27第２項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準適合証の再交付を受けたいので、下記により申請します。

記

1　氏名又は名称

2　基準適合証の発行年月日及び基準適合証番号

3　申請理由

4　参考事項

（日本産業規格Ａ４）

備　考

1　基準適合証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該基準適合証を添付すること。

2　申請書は、正副２通を提出すること。